

介護現場におけるハラスメント行為に関する基本方針

練馬キングス・ガーデンは介護の現場で働く職員の安全、安心して働き続けられる労働環境を築けるようハラスメントの防止に向け取り組んでいます。

□ご利用者・ご利用者家族から職員へ下記の行為は練馬キングス・ガーデンとしてお断りします。

①身体的暴力

たたく、蹴る、物を投げつける、等で職員に怪我、命の危険を感じさせるような行為。

②精神的暴力

人格否定、怒鳴る、おどす、過度な謝罪を強要する、等で職員の心身に影響を及ぼす行為。

③性的嫌がらせ・セクシャルハラスメント

必要もなく職員の身体を触る、不快感を与える性的言動、わいせつ動画・画像を見せる等の行為。

ご利用者、ご家族と当施設の信頼関係の上で介護サービスを提供しておりますが、上記の内容の行為が報告された場合、当施設とご利用者、ご家族と事実確認を行った上で対処(サービス提供の中止、契約解除等の可能性)させていただきます。

東京都福祉保健局のホームページにも詳細が掲載されております、ご確認いただき当施設の取り組みにご理解と、ご協力をお願いいたします。

2022年10月25日

社会福祉法人キングス・ガーデン東京
練馬キングス・ガーデン
施設長 中島真樹
特別養護老人ホーム代表主任
ホームヘルプ主任
デイサービス主任
居宅介護支援主任
地域包括支援センター主任